

## 橋本駅前団地に入居する子育て世帯・新婚世帯の家賃を助成します

橋本駅前団地の2DKまたは3DKの住戸にお住まいの子育て世帯や新婚世帯を対象として、10月分の家賃から助成を実施します。入居者は随時募集していますので、先着優先となります。



【建築住宅課】

### ▶世帯要件

**子育て世帯**（18歳未満の子または妊婦を含む世帯）、または**新婚世帯**（婚姻して5年以内の夫婦を含む世帯）。

### ▶その他要件

- 令和元年分の世帯全員の合計所得が月額25万9千円未満であること。
- 令和3年3月1日までに対象住戸に入居していること。

### ▶助成期間

- 子育て世帯 最大6年間
- 新婚世帯 最大3年間

### ▶必要書類および申込方法

必要書類や申込方法など制度の詳細については、市ホームページを確認していただくか建築住宅課までお問い合わせください。

### ▶申し込み・問い合わせ

建築住宅課 住宅係 ☎33-1115

### ▶助成金額および助成後家賃（月額）

満たしている要件	対象住戸	助成額	助成後家賃
「世帯要件」および「その他要件」をどちらも満たす場合	2DK	6,000円	44,000円
	3DK	20,000円	45,000円
「世帯要件」のみを満たす場合（3DKの住戸のみ対象）	3DK	10,000円	55,000円

## 自動通話録音機を無料貸与します

高齢者をターゲットにした振り込め詐欺や、個人情報を聞き出そうとする怪しい電話が後を絶ちません。市では、消費者被害を未然に防止するため、自動通話録音機の無料貸与を行います。ぜひご利用ください。



【消費生活センター】

### ●対象世帯

- 市内在住で以下のいずれかに該当する世帯
  - 65歳以上の高齢者のみの世帯
  - 日中高齢者のみになる世帯
  - 障がいなどにより見守りを要する人がいる世帯 など

### ●貸与台数

先着100台（1世帯あたり1台）

### ●申請開始日

8月17日(月)

### ●申請方法

消費生活センターで配布する申請書（市ホームページでも入手可）に本人確認書類を添えて提出してください。代理申請の場合は代理者の本人確認書類も必要です。

### ●貸与の決定

審査の上、貸与決定者には文書でお知らせします。

### ●貸与期間

貸与日から1年間（期間満了後、希望者には無償で譲渡します）

### ●その他

機器の使用には1年間で数百円程度の電気代がかかります。

### ●申し込み・問い合わせ

消費生活センター ☎33-1165

### 自動通話録音機とは

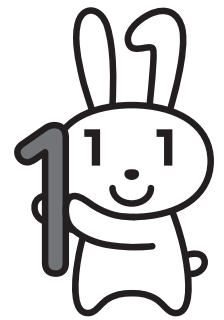


電話の着信前に警告アナウンスが流れ、通話の内容を録音できる機器です。簡単に設置することができます。

## マイナンバーカードを作りませんか

マイナンバーカードを作ることで、社会保障や税などに関する手続きが便利になります。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

【市民課】



### マイナンバーカード出張申請所

マイナンバーカードの申請をお手伝いする出張申請所を開設します。

### ●開設日時・場所

日程	時間	場所
8月16日(日)	10:00~15:00	県立橋本体育館
8月30日(日)	10:00~12:00	垂井区民会館
	13:00~15:00	恋野地区公民館
9月19日(土)	10:00~12:00	学文路地区公民館

### ●持ち物

マイナンバー通知カード  
※8月16日(日)は上履きが必要です。

### ●内容

- 申請に必要な顔写真を無料で撮影しますので、そのまま申請できます。
- 申請から約1カ月後に交付ハガキを郵送しますので、内容をご確認の上、市民課までマイナンバーカードを受け取りに来てください。

### 時間外受取り窓口

マイナンバーカードの受取りができる時間外窓口を開設します。

### ●開設日時

- 8月28日(金)、9月25日(金)、10月23日(金)  
午後5時30分~午後8時
- 9月13日(日)、10月4日(日)  
午前9時~午後3時

### ●注意事項

戸籍、住民票の写し、印鑑証明などの証明書の交付や住所変更などの届出はできません。

### ●場所・問い合わせ

市民課 住民係 ☎33-1131

## マイナポイントの予約はお早めに

マイナンバーカードを作って、マイナポイントの予約・申し込みを行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をするポイント（上限5,000円分）が付与される制度が始まります。


マイナポイントの申請支援を市民課および8月に開設する出張申請所で行います。申請方法がわからない場合は、お問い合わせください。なお、マイナポイントについて詳しくは総務省ホームページをご確認ください。



**ステップ 1 取得**

スマートフォンやパソコンなどを利用してマイナンバーカードを取得してください。

詳しくは、マイナンバーカード総合サイト（右の二次元コード）からご確認ください。



**ステップ 2 予約**

スマートフォンで「マイナポイントアプリ」をダウンロードし、「マイナポイントの予約」を選択します。

次に、「数字4桁のパスワード」を入力し、マイナンバーカードのカード情報を読み取り、「発行」を選択すると予約完了です。

**ステップ 3 申し込み**

「マイナポイントアプリ」から、お好きなキャッシュレス決済サービスを選択します。

9月1日以降に、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたは買い物をすると、マイナポイントが付与されます。